

「(仮称) 仙台市中小企業活性化条例」の中間案に対する 意見募集の実施結果等について

1 「(仮称) 仙台市中小企業活性化条例」の中間案に対する意見募集について

(1) 実施概要

①意見募集期間

平成 26 年 11 月 11 日 (火) から平成 26 年 12 月 10 日 (水)

②意見提出方法

郵送、F A X、E メール

③資料配布場所

市役所本庁舎 1 階市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センター
区役所総合案内、総合支所、表小路仮庁舎 9 階経済企画課、市 H P

(2) 提出意見数及び提出者数

■ 提出意見数 78 件

■ 提出者数 24 人・団体

(内訳)	郵送	2 件
	F A X	8 件
	E メール	14 件

(内訳)	個人	16 人
	団体	8 団体

(3) 意見内容内訳

1	条例制定の趣旨	13 件
2	条例制定の目的	2 件
3	用語の定義	4 件
4	市・中小企業者等の責務・役割等	22 件
5	施策の基本方針	15 件
6	中小企業活性化会議	5 件
7	財政上の措置	5 件
8	その他 (名称について含む)	12 件
合計		78 件

2 懇談会等でのご意見等について

別紙参照。